付表（その２）

第一片

国庫金送金明細票

取扱庁名

請求書日付　　年　月　日

払渡店名

年度
特別調達資金

（受取人　住所　氏名）

金　額　　円

番　号

（取扱官署名）

第二片

国庫金送金案内書

通知書日付　　年　月　日

払渡店名

（受取人　住所　氏名）

（日付）
（　店所属）
銀行（何店）
郵便局

金　額　　円

番　号

日付

（注意）　支払の際は、本人確認をして下さい。

第三片

国庫金送金決済票

通知書日付　　年　月　日

払渡店名

（受取人　住所　氏名）

（日付）
（　店所属）
銀行（何店）
郵便局

金　額　　円

番　号

備　考

(1)　用紙の大きさは、支払指図書の各片についてはおおむね縦11㎝、横14㎝とし、付表（その１）及び付表（その２）の各片についてはおおむね縦11㎝、横21㎝とする。

(2)　当該支払方法が振込みであるときは、支払指図書の支払方法区分欄の「振込」の文字を、当該支払方法が送金であるときは、支払指図書の支払方法区分欄の「送金」の文字を○で囲むものとする。

(3)　支払指図書欄には、特別調達資金会計官、分任特別調達資金会計官又は特別調達資金出納命令官の所属庁名、資格、官職を記載するものとする。

(4)　付表の取扱庁名欄には、特別調達資金会計官、分任特別調達資金会計官又は特別調達資金出納命令官の所属庁名を、取扱官署名欄には特別調達資金会計官、分任特別調達資金会計官又は特別調達資金出納命令官の所属庁名を、番号欄には振込み又は送金の番号を記載するものとする。

(5)　付表（その１）の預貯金種別欄は、「普通」、「当座」、「通知」又は「別段」のうち該当する種別を記載するものとする。

(6)　支払指図書、付表（その１）及び付表（その２）は、電子情報処理組織を使用して作成するものとする。

付表（その２）

第一片

国庫金送金明細票

取扱庁名

請求書日付　　年　月　日

払渡店名

年度
特別調達資金

（受取人　住所　氏名）

金　額　　円

番　号

（取扱官署名）

第二片

国庫金送金案内書

通知書日付　　年　月　日

払渡店名

（受取人　住所　氏名）

（日付）
（　店所属）
銀行（何店）
郵便局

金　額　　円

番　号

日付

（注意）　支払の際は、本人確認をして下さい。

第三片

国庫金送金決済票

通知書日付　　年　月　日

払渡店名

（受取人　住所　氏名）

（日付）
（　店所属）
銀行（何店）
郵便局

金　額　　円

番　号

備　考

(1)　用紙の大きさは、支払指図書の各片についてはおおむね縦11㎝、横14㎝とし、付表（その１）及び付表（その２）の各片についてはおおむね縦11㎝、横21㎝とする。

(2)　当該支払方法が振込みであるときは、支払指図書の支払方法区分欄の「振込」の文字を、当該支払方法が送金であるときは、支払指図書の支払方法区分欄の「送金」の文字を○で囲むものとする。

(3)　支払指図書欄には、特別調達資金会計官、分任特別調達資金会計官又は特別調達資金出納命令官の所属庁名、資格、官職を記載するものとする。

(4)　付表の取扱庁名欄には、特別調達資金会計官、分任特別調達資金会計官又は特別調達資金出納命令官の所属庁名を、取扱官署名欄には特別調達資金会計官、分任特別調達資金会計官又は特別調達資金出納命令官の所属庁名を、番号欄には振込み又は送金の番号を記載するものとする。

(5)　付表（その１）の預貯金種別欄は、「普通」、「当座」、「通知」又は「別段」のうち該当する種別を記載するものとする。

(6)　支払指図書、付表（その１）及び付表（その２）は、電子情報処理組織を使用して作成するものとする。